

# 諸外国の法曹人口の比較

## 1. 法曹人口

(単位:人)

	人口	法曹人口 (対人口10万比)	裁判官	検察官	弁護士
フランス	59,862,000	47,347 (79.09)	5,257	1,857	40,233
アメリカ	293,655,404	1,072,863 (365.35)	31,281	34,799	1,006,783
日本	127,687,000	25,213 (19.75)	2,460	1,548	21,205

1. 「裁判所データブック2005」から抜粋。
2. 日本の裁判官数は、簡裁判事を除いた数。
3. 日本の検察官数は、副検事を除いた数。

## 2. フランス及びアメリカ並みの法曹人口数に達するための司法試験合格者数について。

フランス 5年の場合 毎年4,427人の司法試験合格者が必要となる。  
8年の場合 毎年2,767人の司法試験合格者が必要となる。

⇒ 47,347人(フランスの法曹人口) - 25,213人(日本の法曹人口) = 22,134人(不足数)  
22,134人 ÷ 5年 = 4,427人/年  
22,134人 ÷ 8年 = 2,767人/年

アメリカ 5年の場合 毎年209,530人の司法試験合格者が必要となる。  
8年の場合 毎年130,956人の司法試験合格者が必要となる。

⇒ 1,072,863人(アメリカの法曹人口) - 25,213人(日本の法曹人口) = 1,047,650人(不足数)  
1,047,650人 ÷ 5年 = 209,530人/年  
1,047,650人 ÷ 8年 = 130,956人/年

## 3. フランス及びアメリカの法曹人口比率に達するための司法試験合格者数について。

フランス 5年の場合 毎年15,155人の司法試験合格者が必要となる。  
8年の場合 毎年9,472人の司法試験合格者が必要となる。

⇒ 法曹人口比率(10万人比) = A(法曹人口) ÷ 127,687,000人(日本の人口) \* 100,000  
法曹人口比率(10万人比)が79.09人のとき, A = 100,988人  
100,988人(A) - 25,213人(日本の法曹人口) = 75,775人(不足数)  
75,775人 ÷ 5年 = 15,155人/年  
75,775人 ÷ 8年 = 9,472人/年

アメリカ 5年の場合 毎年88,360人の司法試験合格者が必要となる。  
8年の場合 毎年55,225人の司法試験合格者が必要となる。

⇒ 法曹人口比率(10万人比) = A(法曹人口) ÷ 127,687,000人(日本の人口) \* 100,000  
法曹人口比率(10万人比)が365.35人のとき, A = 467,015人  
467,015人(A) - 25,213人(日本の法曹人口) = 441,802人(不足数)  
441,802人 ÷ 5年 = 88,360人/年  
441,802人 ÷ 8年 = 55,225人/年

(注) 日本の法曹人口については、減少分がないものとして試算し、フランス及びアメリカの法曹人口については、増加分がないものとして試算している。